

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和7年7月15日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
大津市におの浜4丁目1番51号

氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)
関西電力送配電株式会社 滋賀本部
滋賀本部長 武田 康一

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき 自動車管理計画を策
自動車管理報告書を

定(変更) しましたので、提出します。
作成

1 事業者に関する事項

| | | | |
|-------------------------------------|---------------------------|-------------------|--|
| 事業者の氏名 (法人にあつては、名称 および代表者の氏名) | 関西電力送配電株式会社 代表取締役社長 白銀 隆之 | | |
| 事業者の住所 (法人にあつては、主たる 事務所の所在地) | 大阪市北区中之島3丁目6番16号 | | |
| 県内事業所数 | 7 | 事業所 | |
| 県内自動車使用台数 | 181 | 台 | |
| 自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量 | 339.5914639 | t-CO ₂ | |

2 計画期間(および報告対象年度)

| | | | | | | |
|--------|------|------|----|------|------|----|
| 計画期間 | 開始年度 | 2020 | 年度 | 終了年度 | 2024 | 年度 |
| 報告対象年度 | 2024 | | 年度 | | | |

3 計画(内容・実施状況)

| | |
|------------------|--------|
| 計画の (内容・実施状況) | 別添のとおり |
|------------------|--------|

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

関西電力グループは、環境との関わりが深いエネルギー事業者として、事業活動が地球環境に与える影響の大きさを認識し、自らの事業活動に伴う環境負荷および環境リスクの低減に努めます。さらに、環境負荷の少ない商品・サービスの提供を通じて、よりよき環境の創造を目指し、持続可能な社会の構築に積極的に貢献します。

2 取組の推進体制

○責任者:滋賀本部長

○組織図:



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に関する取組の内容

| 項目 | 取組の内容 | 目標達成確認指標 | | 実施結果 | |
|---------------------------------|---|--------------------|---------------------|------|---|
| | | 現状 | 目標 | | |
| 自動車使用の合理化 | 効率的な車両運行に努める | 効率的な使用 | 徹底 | 徹底 | 近場の移動には電気自動車を使用するなど、温室効果ガスの排出抑制に取り組めた。 |
| より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入 | 低公害車の導入 | 当該年度の低公害車の導入台数 | 6台 (2019 滋賀地域実績) | 継続実施 | 2024年度35台納車引き続き車両更新時に可能な限り低公害車の導入を検討する。 |
| 次世代自動車等の保有比率を高める取組 | — | — | — | — | — |
| 従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育 | エコドライブの浸透等車両燃費向上に向けた周知 | 運転者教育の場や文書等による随時周知 | 運転者教育:年数回 | 継続実施 | 運転者教育の場などで周知を実施した。引き続きエコドライブの浸透に取り組む。 |
| その他の取組 | 公共交通機関利用可能な出張は公共交通機関を利用(マイカー通勤は一部遠隔事業所等を除き原則認めていない) | 極力公共交通機関を利用 | 徹底 | 徹底 | 引き続き、状況に応じた公共交通機関の利用を徹底していく。 |

備考 現状や目標については、必要に応じて、文章による記載でも構いません。